



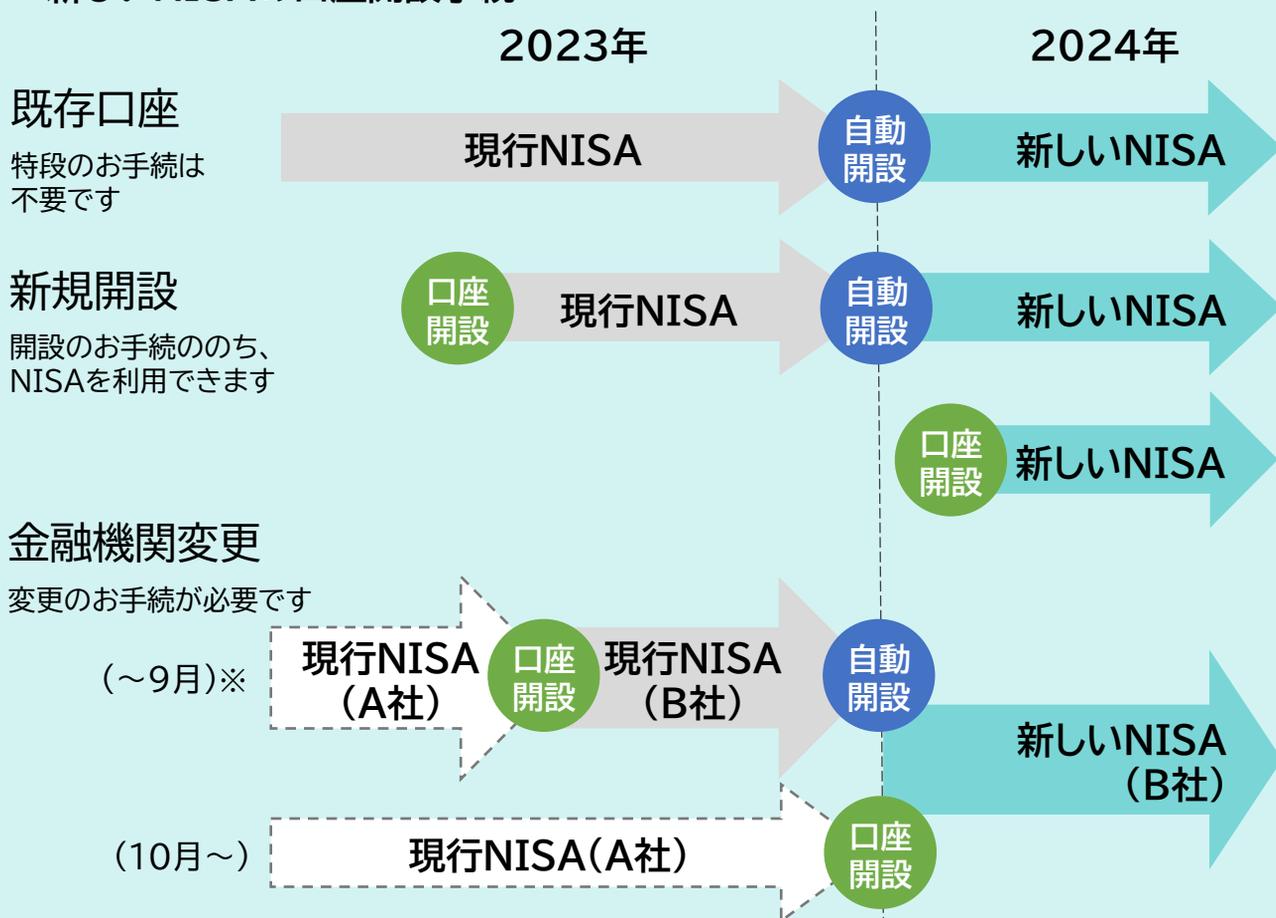
口座開設にはお手続きが必要な場合があります

現行のNISA口座(一般NISA口座、つみたてNISA口座)をお持ちでない方は、NISAを利用するために口座開設のお手続きが必要です。証券会社等にお問い合わせください。

既にNISA口座(※)をお持ちの方は、NISA口座を開設している証券会社等において、2024年1月に新しいNISA口座が自動的に開設されます。

※2024年1月1日時点で18歳である方のジュニアNISA口座を含みます。

<新しいNISAの口座開設手続>



※ 変更前の証券会社等にて2023年に買付けをしていない場合に限り。既に買付けをしている場合、年内の金融機関変更はできませんので、10月以降のお手続をご参照ください。

⚠ 注意

- 新たにNISAを利用される方でも、2023年中に現行のNISA口座を開設しておくことで、自動開設される新しいNISA口座を2024年1月からご利用いただけます。
- 別の証券会社等で新しいNISAを利用したい場合は、現在NISAを利用している証券会社等で「金融機関変更手続」を行い、その後に新たにNISAを利用したい会社で「口座開設手続」を行うことが必要となります。
- 現行のNISAで行っている積立投資が新しいNISAにも自動で引き継がれるかなど、新しいNISAでの取引については、ご利用の証券会社等までお問合せください。